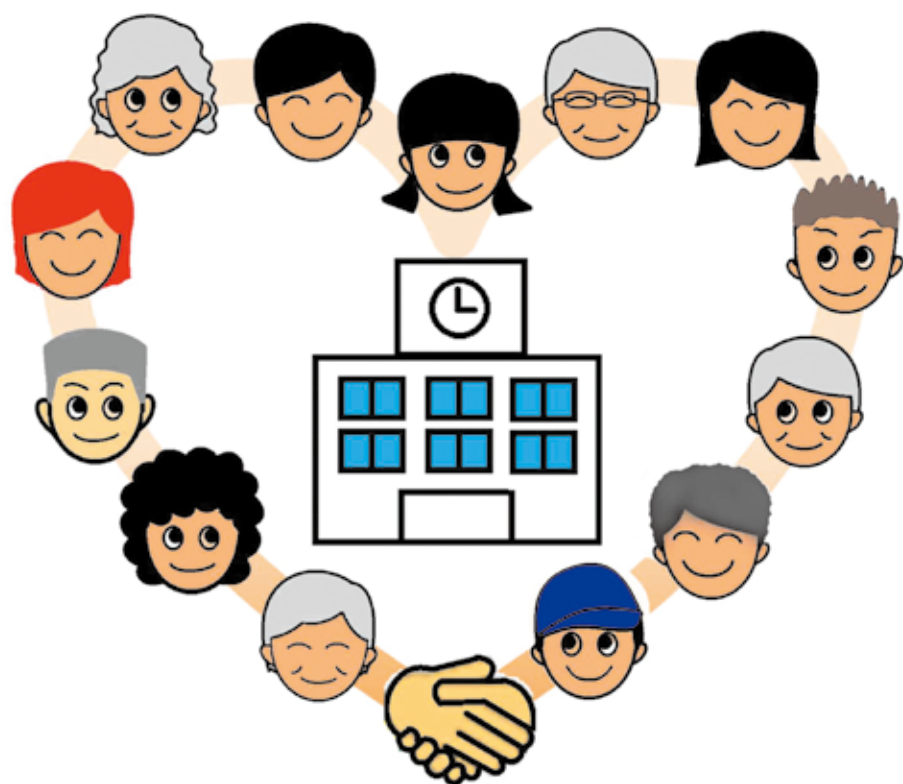


進めよう！ 地域学校協働活動



岐阜県社会教育委員の会
ぎふ地域学校協働活動センター

はじめに

人口減少や少子高齢化、グローバル化等の進展に伴い社会環境が大きく変化する中、地域では人びとの支え合いの希薄化、孤立化、教育力の低下等が進んでいます。その一方で、カリキュラム・マネジメントの観点から「社会に開かれた教育課程」の実現、アクティブ・ラーニングの積極的な導入等指導内容・方法の多様化、いじめや不登校問題、子どもの貧困、教員の多忙化・働き方改革等学校が抱える課題は複雑化してきています。地域・学校双方が抱えるこれらの課題解決に向けて、地域と学校がパートナーとして連携・協働することが必要とされています。地域と学校が組織的・継続的に連携・協働できる仕組みを構築すること、地域の高齢者、保護者、PTA、自治会、まちづくり協議会、NPO 団体、民間企業等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動、すなわち「地域学校協働活動」を促進することが、今、まさに求められているのです。

本ハンドブックは、岐阜県社会教育委員の会や地域学校協働活動推進委員会において、「地域と学校の互恵的な連携・協働のあり方」が審議・議論される中で提案された意見や紹介された事例等を踏まえて、「地域学校協働活動」促進のための文字通り「羅針盤」として作成されたものです。本ハンドブックにより、多くの地域・自治体で「地域学校協働活動」が発展的に展開されていくことを期待しています。

岐阜県社会教育委員の会 議長

ぎふ地域学校協働活動センター長

益川 浩一

目 次

ページ

はじめに

目次

なぜ、今、地域学校協働活動なの？ 1

社会の動きは？ 2

どんな仕組みなの？ 3

用語を知ろう 4

どんな効果があるの？ 6

岐阜県の現状は？ 10

岐阜県の課題は？ 14

岐阜県に必要なことは？ 16

社会教育委員の役割は？ 17

具体的な活動を知りたい！ 18

お役立ちQ&A 28

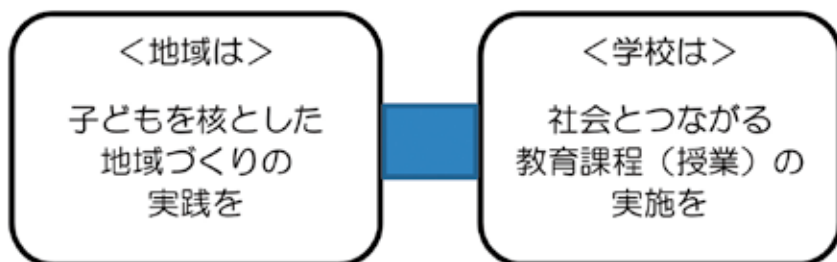
委員名簿 30

なぜ、今、地域学校協働活動なの？

これから子どもたちが生きる社会は・・・



こうした社会の中で
地域の担い手を育てるには
地域総がかりで
変化に対応できる力を身に付けた子どもを育てる
必要があります



社会の動きは？



社会教育法の改正（平成29年）

- 「地域学校協働活動」が明記されました。
- 教育委員会は、地域住民と学校との連携協力体制の整備、普及啓発活動などを行います。（第5条第2項）
- 教育委員会は「地域学校協働活動推進員」を委嘱できます。（第9条の7）

地方教育行政法の改正（平成29年） （地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

- 学校運営協議会の設置が努力義務化されました。（第47条の6第1項）
- 学校運営協議会で、学校運営への必要な支援について協議することが追加されました。（第47条の6第2項第1号）
- 学校運営協議会の委員として「地域学校協働活動推進員」等が追加されました。（第47条の6第2項第3号）



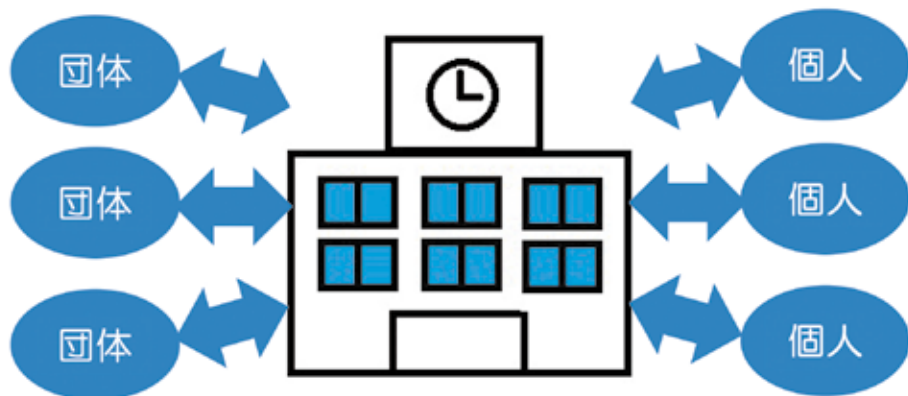
「社会教育士」の誕生

（令和2年～）

- 社会教育主事を育成する講習の修了者は「社会教育士」という称号が与えられ、地域で活動する時にいつでも名乗ることができるようになります。
（社会教育主事講習等規程第8条第3項）
- 「社会教育主事」は、辞令が出ると名乗れる資格です。

どんな仕組みなの？

今までは
地域の団体や個人が、学校づくりを支援しました



これからは
地域が一体となり、学校と連携・協働して地域づくりをめざします



用語を知ろう

「地域学校協働活動」とは

○地域と学校が目標を共有し、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域づくりを進める様々な活動。

放課後
子ども教室

授業支援

安全見守り

地域未来塾

まちづくり
ボランティア

土曜日の
教育活動

家庭教育支援

防災訓練

環境整備

公民館講座



「地域学校協働本部」とは

○幅広い地域住民や団体によりつくられるネットワーク。地域学校協働活動推進員を中心としたメンバーで構成。

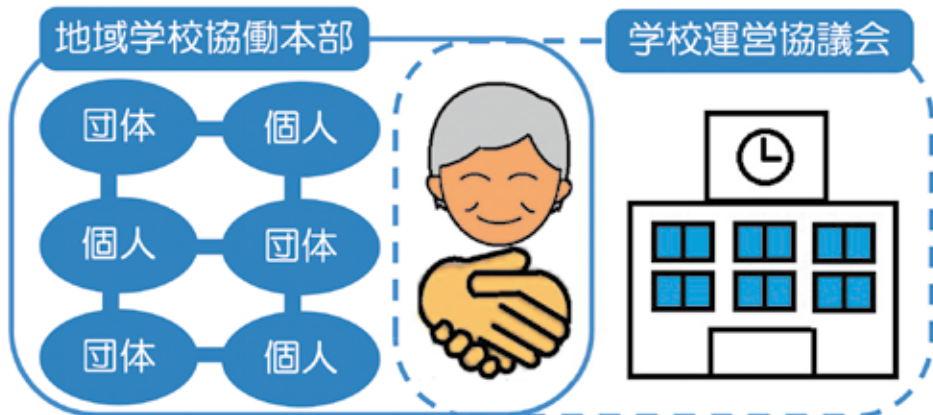
複数の学校を対象に1つの本部を置くこともできます。



地域と学校でどんな子どもを育てたいか
という思いを共有することが大切。

「地域学校協働活動推進員」とは

○地域と学校をつなぐコーディネーターとして、地域学校協働活動を推進する人。教育委員会が委嘱することができます。



1つの本部に、複数の地域学校協働活動推進員を置くこともできます。

複数の地域学校協働活動推進員がいる地域では、その調整を行う「統括的な地域学校協働活動推進員」を置くこともできます。

地方教育行政法では、地域学校協働活動推進員等を、学校運営協議会の委員に加えるよう定めています。

「学校運営協議会」とは

○地域住民や保護者等の意見を学校運営に反映させるため、学校に設置される協議の場。委員は教育委員会が任命します。

学校運営協議会が設置されている学校を、コミュニティ・スクールと呼びます。

どんな効果があるの？

地域の声

「つながり」と「笑顔」

養老町立広幡小学校教育支援コーディネーター

陸田 孝幸

「おはようございます」「こんにちは」「ありがとうございます」「おつかれさま」の声を学校や地域で聞くと、笑顔が浮かび、さわやかな気持ちになります。地域の人たちと子どもたちや先生方、さらには地域の人たち同士のつながりを感じるが増えたからです。

学校支援のサポーターズ総会では、学習支援ボランティアの方々から広幡地域のすばらしい人や自然環境、歴史を紹介してもらいました。また、草刈りや剪定の環境支援ボランティアを呼びかけると、多くの方が快く参加してくださいました。今年は、三世代交流の場をつくりたいという地域の声を受けて、昨年まで親と子のふれあいが主だった『ふれあい広場』を、各種団体やこども園等との連携・協力によって、充実した三世代交流の場とすることができました。

「広幡はひとつ」を合言葉に一步一步地域づくりが進んでいると感じます。これからも地域ぐるみで子どもを育むまちづくりを目標に取り組んでいきます。

市町村の声

「つながることは何のため？ 誰のため？」

白川村社会教育主事 新谷さゆり

小さな村の小さな学園。でも大きな夢や希望をもつ子どもたち。こんな小さな村で夢に一步近づくためには、学園の枠を超えた学びや多くの人々との関わりが重要。

小さな村の小さな地域。でも歴史ある伝統や行事はたくさん。こんな小さな村で持続可能な地域社会づくりを継続するためには、村民みんなで担い手を育てていくことが重要。

だから白川村は、地域と学園がつながりました。「担い手を育てていく」共通の願いをもって。地域と学園は、それぞれ役割と責任をもっています。学園はふるさとを学ぶ「村民学」を位置づけ、多くの村民が子どもたちと関わり、村の知恵や技、そして心を学べるよう取り組んでいます。地域は、行事や活動のなかで、子どもたちが活躍する場、大人と関わる場、挑戦する場などを位置づけ、地域のなかで責任をもって担い手を育めるよう取り組んでいます。

子どもたちは変わりました！それと同時に地域の大人が変わりました！ 地域と学園のつながりは、子どもだけでなく大人、地域、村を変えていく大切な手段です。

※白川郷学園

平成 26 年度から立ち上げたコミュニティ・スクール、平成 29 年度開校した義務教育学校としての仕組みを生かし、児童・生徒を 9 年間かけて育成する教育を展開している。

「未来のためにできること」

岐阜県立古城高等学校 3年生（平成30年度）

笹岡充花

「YCKプロジェクト」のリーダー活動の一つである地域の伝統行事「三寺まいり」を舞台にした「三寺ミッション」では、多くのことを得ることができました。地域の方々へのヒアリングから課題を発見し、アイディアを出して実践するのは本当に大変でした。うまくいかないことばかりでしたが、コーディネーターの方のサポートで、「お参りに行けない老人ホームのおじいちゃん・おばあちゃんに喜んでもらう会」や、「本質を小学生に伝えるためのスタンプラリー」を企画し、やり遂げることができました。活動中に幅広い年齢層の方々と交流するなかで、地域をより良くしようという熱い思いや考えに触れました。私たちの活動が、そんな地域の方と高校生の懸け橋になれてうれしかったです。

このような普段の高校生活ではできない経験が大きな自信となり、希望する進路を実現することができました。これから世の中の仕組みが大きく変わり、「高校でどのような学びを通して、どのように成長したのか」がますます重要になります。飛騨からもっと広い世界に学びの舞台を広げていきたいです。

学校の声

「故郷を愛する子ども」

岐阜市立岩野田北小学校 校長 遠山健二

地域の人との学習や体験活動は、普段の授業とは異なる期待感があり、子どもたちは瞳を輝かせている。教えたり、一緒に活動したりしてくださる地域の方にも笑顔が溢れている。

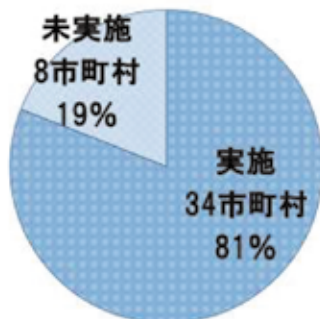
学校運営協議会で、子どもたちに伝えたい故郷の思い出は何か話し合われた。その際、特別なものはない故郷だからこそ「人の営み」を伝えたいという願いで始まった地域との協働活動は、170人を超える方に「感謝の会」の招待状を出すまでになった。コミュニティ・スクールを中心とした協働活動が盛んになるにつれて地域との関係が深まり、「こんな学校・子どもたちに」という声が共有されるようになった。地域や保護者の学校に対する信頼も高まり、教職員が安心して教育活動に専念できるようになってきた。様々な経験をもった方に教えてもらったり、子どもたちの活動を支えていただいたりすることで教職員にも余裕ができ、働き方改革にもつながっている。

地域の環境を守る活動を続けている人たちと学んだ子どもたちは「私たちが安心して暮らせるのは皆さんのおかげなのですね」と語った。一緒に取り組んだ地域防災訓練では、自治会、消防・水防団、日赤奉仕団など、普通に暮らしている人たちが故郷の安全を担っていることを知った。故郷への愛着をもつ子どもたちが育ちつつあることを実感している。

岐阜県の現状は？

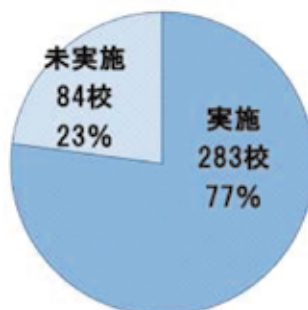
平成30年5月実施調査結果より

地域学校協働活動 実施市町村数

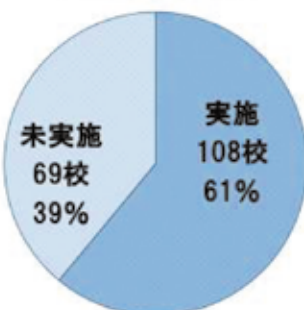


地域学校協働活動 実施学校数

《公立小学校》

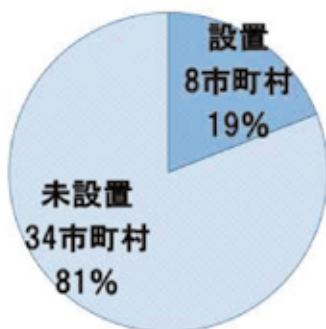


《公立中学校》



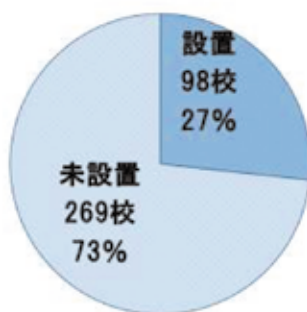
◇地域学校協働活動を行っていない
公立小学校は約2割、公立中学校は
約4割存在。

地域学校協働本部
設置市町村数

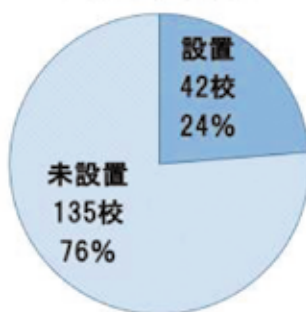


地域学校協働本部
設置学校数

《公立小学校》



《公立中学校》



〇〇

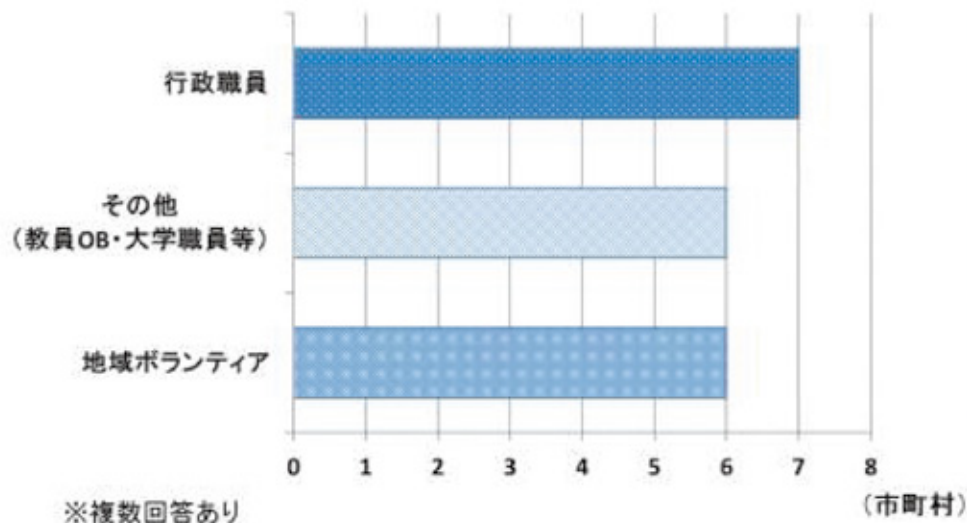
◇地域学校協働本部を置いている
公立小学校、中学校とも
約1／4しかない。



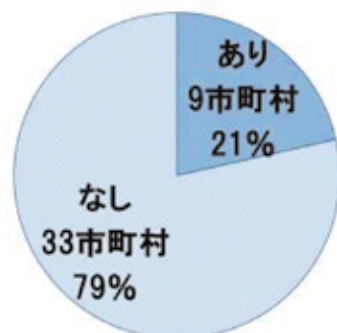
◇地域学校協働活動推進員を
委嘱している市町村
まだほとんどない。

◇地域学校協働活動を
コーディネートしている人材
市町村の職員が多い。

推進員に準ずる者の立場



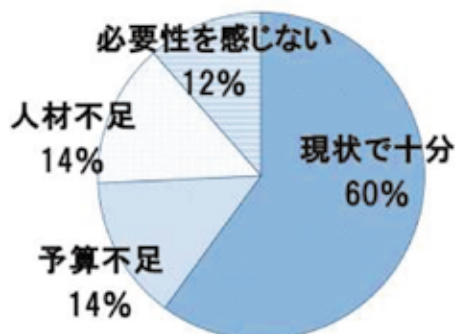
推進員委嘱の目標の有無
市町村数(予定含む)



◇推進員を委嘱する
予定がある市町村
2割しかない。



推進員委嘱の目標を設定しない理由



◇委嘱目標がない理由
「現状で十分」
6割にのぼる。
「人材と予算の不足」
あわせて3割。

岐阜県の課題は？

その1 地域学校協働活動の認識

◇地域学校協働活動の実施率は100%ではありません。しかし、授業へのゲストティーチャーなど、ほとんどの学校で何かしら地域住民が関わっているのが現状ではないでしょうか。



◇地域学校協働活動がどういうものか、よく理解されていないのでは？

その2 地域学校協働本部の整備

◇地域学校協働活動は7割以上の学校で行われているのに対して、地域の本部が整備されている学校は3割未満です。



◇学校と協働活動を行う個人や団体が横につながっておらず、それぞれが学校と個別にやりとりしているのでは？



その3 地域の当事者意識

◇市町村の教育委員会による地域学校協働活動推進員の委嘱は進んでおらず、多くの市町村では、行政職員が推進員の働きを担っています。



◇市町村の職員が異動になったら？
◇自分たちの地域づくりを地域が思いをもって進めるべきでは？

その4 推進員の育成

◇地域学校協働活動推進員の委嘱目標を設定している市町村は2割しかなく、現状で十分だという意見が多くあります。



◇推進員の役割や重要性について理解されていないのでは？
◇推進員として活躍できる人材が不足しているのでは？



岐阜県に必要なことは？

その１ 地域学校協働活動の認知度を上げる

◇地域学校協働活動のねらいやよさ、内容について、行政職員や地域住民に十分知ってもらいましょう。

その２ 地域学校協働本部を設置する

◇今ある組織を活用して、学校と協働活動を行う個人や団体間で、情報共有ができる本部を作り、活動を継続して行えるようにしましょう。

その３ 地域住民の当事者意識を育む

◇自分たちが住み続ける地域を、自分たちの手でよくするために活動しようという意識を育みましょう。

その４ 地域学校協働活動推進員を育てる

◇地域と学校をつなぐ活動をコーディネートする地域学校協働活動推進員を育て、委嘱を進めましょう。



社会教育委員の役割は？

その１ 推進員となって実践を！

◇社会教育委員の皆さんは、広い識見やネットワークをおもちです。自身が、地域学校協働活動推進員となり、その力を駆使して地域と学校をつなぎ、活動をコーディネートしてください。

その２ 活動の情報発信を！

◇市町村において行われる社会教育委員の会等の各種会議や研修で、地域学校協働活動のねらいやよさ、仕組みについて、積極的に発言し、各地域での理解や体制整備が進むようご協力ください。

その３ 活動に対する情報収集を！

◇委員の皆さん自身が、地域学校協働活動について、理解を深めていただくことが必要です。研修等に積極的に参加し、活動の進め方や先進事例について学んでいただくとともに、各地域の活動の状況にも目を向け、常に情報収集を心がけてください。



具体的な活動を知りたい！

小規模小学校の例

〈下呂市立馬瀬小校区〉

学校

学校運営協議会

- 学校、地域学校協働本部の運営について意見交流
- 学校経営構想を承認

〈メンバー 8名〉

- ・地域学校協働本部
会長、各部会長
(地域代表)
- ・地域振興課長(行政)
- ・PTA会長
- ・校長、教頭、職員

地域

馬瀬っ子育て協議会

(地域学校協働本部)

学校活動部

- 地域の教育力をいかした学校支援
- 地域コミュニティの場づくり

〈メンバー 10名〉

- ・3地域の各代表
- ・親・祖父母世代代表

地域活動部

- 大人と子供が関わる場づくり
- 地域として子供を育てる活動

〈メンバー 10名〉

- ・3地域の各代表
- ・親・祖父母世代代表

地域協力者・支援者・ボランティアへの呼びかけ



〇〇

この本部のポイント

- ◇「学校活動部」「地域活動部」の各部会長がコーディネーター。
- ◇メンバーは役職にこだわらず選出。
- ◇校区内にある地域のバランスを重視。
- ◇3世代家族が多いので世代のバランスも考慮。

ここが自慢「馬瀬っ子育て協議会」

○学校職員と熟議を重ね、「真の優しさをもちながらも、たくましさと信念をもった子」「将来にわたって、馬瀬を愛せる、馬瀬のよさを語れる子」を育てることを願いとして活動しています。



○子どもたちに地域の願いを直接伝えるため、学校の中で、住民が子どもたちに語る場を作ってもらっています。今年度の運動会では、中学校が閉校する中、地域を活性化させたいと、恒例だったPTA種目を地域種目に変更し、みんなでフォークダンスを踊りました。また、馬瀬で打ち上げる花火に子どもたちの願いごとを書き込む「夜空に輝け、私の夢」企画を実現しました。

○月に1回程度だった登下校の見守りは、安全への配慮から毎日行うようにしました。「できる人が、できる時に、できることを」をモットーに、地道な活動の中にも地域の一員としての安心や喜びを感じています。



中規模中学校の例

〈山県市立高富中校区の活動〉

高富中学校応援団本部 (学校運営協議会)		
学校 学校との協議 □学校の運営について意見交流 □保護者、地域の意見を学校運営に反映 □学校経営方針を承認	＜メンバー 17名＞ ・学識経験者(会長) ・青少年育成推進指導員 ・NPOスポーツクラブ理事長 ・主任児童委員 ・学校コラボ地域コーディネーター ・青少年育成小学校区代表 ・人権擁護委員 ・前PTA会長 ・PTA会長、副会長 ・校長、教頭、教務主任	地域 地域での活動 職業講話 キャリアナビ □職業講話の企画・運営 5校区の会 □中学生の地域貢献の場の創設 防災教育 □防災講話や体験の企画・運営



地域協力者・支援者・ボランティアへの呼びかけ



この本部のポイント

- ◇キャリア教育（職業講話）等の事業を本部が主催。
- ◇協議会（組織）としての活動ができる。会長・各委員も実働部隊として活動し、当事者意識が高まってきている。

ここが自慢「職業講話キャリアナビ」

○高富中学校応援団本部の職業講話は、1～3時間目の授業として行います。講話を行うために学校を訪れる講師の数は、総勢40名を超え、様々な職業に就く地



元の人たちの話を聞くことができる機会が実現しました。

○講師の手配から当日の運営まで、学校職員と連携しながら、ほとんどを学校応援団本部が中心になって行っています。入れかわり立ちかわりやって来る講師への挨拶、会場への案内、講話中の手伝い、講師の見送りまで、責任をもって運営します。

○多くの講師に参加してもらえば、子どもたちの学習も充実しますが、学校の職員だけではここまで手配できません。地域の人の手



助けがあるからこそ、これだけの講師を集められるのです。学校の負担の軽減に貢献するとともに、参加者が地域の力を再確認する場ともなっています。

1小1中合同の例 〈関市立金竜小・小金田中校区の活動〉

小学校・中学校

合同学校運営協議会

- 学校経営方針等の承認
- 学校運営に関する意見交流

〈メンバー〉

- ・ふれあいのまちづくり推進委員長
- ・区長協議会長
- ・社会福祉協議会支部長
- ・青少年健全育成協議会長
- ・民生委員児童委員協議会支部長
- ・主任児童委員
- ・学識経験者
- ・小・中学校PTA会長
- ・幼保・小・中学校関係者

地域

西部地区子どもを育てる会
(地域学校協働本部)

連絡・調整

- | |
|-----------------|
| ふれあいのまちづくり推進委員会 |
| 区長協議会 |
| 社会福祉協議会 |
| 青少年健全育成協議会 |
| 民生委員児童委員協議会 |
| 交通安全協会 |
| 老人クラブ連合会 |
| 関係機関・団体 |
| 小・中学校PTA |

地域協力者・支援者・ボランティアへの呼びかけ



この本部のポイント

- ◇中学校区(1小1中)で1つの本部を設置。
- ◇本部は学校と地域の各団体をつなぐ役割を果たす「地区子どもを育てる会」。
- ◇学校運営協議会と地域団体の両方に所属する地域コーディネーターが、団体間の調整役。

ここが自慢「おもいやり活動 SAVE」

○小学校と中学校、地域が連携し、SAVE 活動に取り組んでいます。この活動は、S＝掃除、A＝挨拶、V＝ボランティア、E＝エコの頭文字と西部地区の「西部」を掛け合わせて名づけられたもので、平成21年度に「西部地区子どもを育てる会」の発足とともにスタートしました。



○子どもたちは、自分専用の「SAVE ノート」を持ち、自分が行ったSAVE活動を記録します。活動を見つけた先生や家族、地域の人は、認める言葉をノートに書きます。この活動が、今では幼稚園、保育園まで広がっています。

○地域の掃除、挨拶運動、高齢者向けふれあいサロン、フラワープレゼントなどの他に、NPO 団体「銀ブナの会」や自治会と連携したホタルの観察会、津保川観察会も行っています。



○子どもたちが地域の活動に積極的に参加するようになり、普段でも公園の掃除などをするようになりました。

中規模小学校の例

〈岐阜市立岩野田北小校区の活動〉

学校

学校運営協議会

- ☐ 学校の運営について意見交流
- ☐ 学校経営構想を承認
- ☐ 「めざす学校の姿」の共有

＜メンバー 11名＞

- ・学識経験者【会長】
- ・自治会連合会長
- ・公民館長
- ・青少年健全市民会議（支部長）
- ・社会福祉協議会（支部長代理）
- ・主任児童委員
- ・民生児童委員
- ・PTA会長
- ・校長、教頭
- ・支援推進委員会委員長

地域

支援推進委員会（地域学校協働本部）

・地域学校協働活動推進員（委員長）

PTA・PTAOB

☐ キャリア体験企画と教育環境整備

地区農業委員

☐ 農園関係事業の企画・運営

自治会・日赤奉仕団

☐ スポーツ・防災関係事業支援

読書活動関係者代表

☐ 図書室経営と読み聞かせ

更生保護女性会

☐ 授業参観日の託児等

クラブ指導者代表

☐ クラブ活動指導

総合的な学習スタッフ

☐ 環境学習の企画・運営・調整

公民館・まち協議会

☐ 公民館活動との連携と夏祭り

福祉関係者

☐ 福祉体験活動の企画・運営・調整

見守り隊・支援隊

☐ 全活動の安全見守りと側面支援

団体関係者との連絡・調整・協働活動



この本部のポイント

◇支援推進委員会には、各種支援団体の代表が参加。活動への協力のしかたについての連携・調整を行うなど、無駄のない会議を実践。

◇学校を支援し、ともに活動するほぼすべての団体で本部を構成。

ここが自慢「地域の宝をつくる！」

○528人の子どもたちに対して約170人の地域の人に関わり、安心安全、学習支援、体験活動等、様々な活動を行っています。こうした体制になったきっかけは、地域の人と学校職員との話し合いの場に出た「子どもたちが将来ふるさとについて語れるものがほしい」という地域の人の一言でした。



○産業廃棄物の不法投棄問題にも関連する問題から、住民の安全を守るために、水質調査に取り組んできた地域の人々の思いを聞き、その営みこそが「地域の宝である」と考えられるようにしたいという願いから、「ふるさとの環境について学ぶ」学習を、4年生の総合的な学習の時間を中心に始めました。

○児童の毎日の登下校の見守りをはじめ、図書室を使った放課後子ども教室、お母さんの先輩である、おばあちゃん世代による参観日の託児や昔遊び、朝の図書室開室や読み聞かせ、福祉学習としての点字体験など地域住民による多彩な活動を行っています。また公民館とも連携し、クラブ講師や会員がゲストティーチャーと



して学校を訪れ、学習支援も行っています。地域と一緒に防災訓練も行います。地域からは、子どもたちが、「将来自分も一緒にがんばりたい」と思えるような活動にすることを心掛けています。

高校の例

〈岐阜県立吉城高等学校（飛騨市）の活動〉

学校

地域による活力ある 高校づくり推進協議会

- 学校の運営について意見交流
- 学校経営構想を承認

＜メンバー＞

- ・県議会議員
- ・市長
- ・市教育長
- ・近隣中学校長
- ・地元経済産業界
- ・同窓会長
- ・育友会長
- ・学識経験者
- ・事務長
- ・関係職員
- ・キャリア教育コーディネーター

地域

地域学校協働本部

・キャリア教育コーディネーター

市観光協会	市役所
市福祉協議会	市教育委員会
市商工会	市議会
市まちづくり協議会	市消防署
飛騨アカデミー	大学

地域協力者・支援者・ボランティアへの呼びかけ



この本部のポイント

- ◇高校にいる2人のキャリア教育コーディネーターが、学校と地域の調整役。
- ◇行政や関係機関、地元企業や地域の人たちが「地域の担い手を育てる」という同じ願いのもとで活動。

ここが自慢「吉高地域キラメキ（YCK）プロジェクト」

○地域からの要請を受けて行っていたボランティアを、地域をフィールドに生徒が学ぶ場であるにとらえ直し、「地域観光」「地域福祉」「地域教育」「地域防災」の4つを柱にした YCK プロジェクトを立ち上げました。



○古川祭での「英語観光案内」「屋台曳」「清掃」ボランティア、老人福祉施設との交流、小中学生への夏休み学習サポート、サイエンス教室の開催、防災リーダーによる地域のハザードマップを使った災害図上訓練（D I G）など、高校生が活躍する場がたくさんできました。

○コーディネーターが中心となり、地域の人たちと学校職員が、「どんな生徒の姿と地域の姿を目指すのか」ということを共有することを大切にして、活動に臨んでいます。



○生徒が地域課題の解決に目を向けるようになりました。大学卒業後に、地域に戻って就職したいと考える生徒も出てきました。

お役立ち Q&A

Q1 地域学校協働活動とは？



地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、企業、NPO、団体・機関等の幅広い地域住民が参画し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

Q2 なぜ地域学校協働活動が必要なの？



子どもたちに、この先大きく変化する社会を生き抜く力を付けるには、地域にある多様な教育力を総動員する必要があります。それは、地域社会の担い手の育成にもなり、地域コミュニティづくりにもつながります。そのための組織的・継続的な仕組みが必要だからです。

Q3 ボランティアが必要な時は？



「岐阜県社会福祉協議会」HP 市町村社協のページ
→ 市町村のボランティア情報

ぎふNPO・生涯学習プラザHP「NPO ナビぎふ」
→ NPO 支援センター等の圏域別の情報

「岐阜県環境生活政策課」HP
→ 学生ボランティアの紹介

※ 「 」内がインターネット検索キーワードです。

Q4 活動や仕組みを知りたい時は？



「岐阜県環境生活政策課」HP
→ 出前講座、県内実践事例の紹介

文部科学省 HP
「地域学校協働活動推進に向けたガイドライン」
→ 詳しく知りたい方向けの手引き

文部科学省 HP「学校と地域でつくる学びの未来」
→ 取組の概要、事例、実施状況、法令等の情報

Q5 推進員の委嘱方法は？



地域学校協働活動推進員は、市町村の教育委員会が委嘱します。委嘱に必要な設置要綱、委嘱状等のモデルは、文部科学省 HP に掲載してあります。

文部科学省 HP
「地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引」

Q6 補助金はある？



市町村を対象に補助事業を実施しています。
対象事業費の2/3を国と県で補助します。

問い合わせ先 岐阜県環境生活政策課

委員名	役 職 名
青木 政浩	岐阜新聞社 編集局長
青木 幸美	(NPO法人) サン・はぎわら 副理事長
天野 富三	岐阜県公民館連合会 都市代表
恩田 祐也	(NPO法人) 岐阜県青年のつどい協議会 副理事長
額 守章	岐阜県社会教育委員連絡協議会 副会長
河野 美佐子	(一財) 岐阜県地域女性団体協議会 副会長
清水 優子	中部学院大学・中部学院大学短期大学部附属 桐が丘幼稚園 園長
長井 知子	岐阜県PTA連合会 副会長
長屋 メイ子	岐阜県小中学校長会 代表
平田 亨	鷺山まちづくり協議会 事務局長
藤村 美保子	岐阜県公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会 顧問
益川 浩一	岐阜大学地域協学センター長 教授
水野 千恵子	(一財) 岐阜県子ども会育成連合会 副理事長
米原 木ノ実	岐阜県コミュニティ診断士

岐阜県社会教育委員の会
ぎふ地域学校協働活動センター

「進めよう！地域学校協働活動」

発 行 令和元年8月
令和2年12月第2刷

事務局 岐阜県環境生活部環境生活政策課
〒500-8570 岐阜県岐阜市藪田南 2-1-1
TEL 058-272-8752 E-Mail c11260@pref.gifu.lg.jp

ぎふ地域学校協働活動センター
(岐阜大学地域協学センター内)
〒501-1193 岐阜県岐阜市柳戸 1-1
TEL 058-293-3880 FAX 058-293-3881